

# 第101回安来市議会定例会 3月定例会議 地域振興委員長報告

令和5年3月22日(水)

去る3月1日に開議された本会議において、本委員会に付託されました議案について、10日に地域振興委員会を開催し、審査を行いましたので、その結果と経過について報告します。

議第39号、議第46号、議第47号、議第48号、議第49号、議第62号の議決案件6件につきまして、いずれも全会一致で執行部提出原案どおり可決すべきものと決しました。

主な審査の経過について報告いたします。

「議第46号 安来市就農者定住促進賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定について」委員からの「家賃の違いは、家族構成やニーズに合わせ建物の規模を変えているからなのか。建てた所に入居してもらうというよりは、来られる方を想定して延べ床面積や部屋数を決める等、何か基準があるのか。」という質疑に対し、執行部からは「事業実施当初に、市の設定した設計基準をもとに割り出した床面積を約100平米とし、事前に入居予定者の要望を聞いた間取りや優先順位を事業費の範囲で設計に反映している。事業実施者の選定には、プロポーザル方式で行い、入居予定者の要望に添った提案の中から選定・建設と進めている。」と答弁がありました。また委員からの「安来市就農者定住促進賃貸住宅事業と就農・定住パッケージ事業との違いは。」という質疑に対し、執行部からは「就農・定住パッケージ事業は、研修から就農までを一体的に支援することで就農者を確保する事業。住居の確保のための手法として、定住促進賃貸住宅事業を行っている。」と答弁がありました。

「議第47号 安来市公園条例の一部を改正する条例制定について」委員からの「あたご公園の廃止により、今後の管理はどうなるのか。」という質疑に対し、執行部からは「国が管理し、立ち入りを禁止するため入口を封鎖すると聞いている。空き地となった後の雑草繁茂問題や上下水道の維持管理等も含め関係各機関としっかり協議したい。」と答弁がありました。

「議第62号 指定管理者の指定について」委員からの「小さな拠点づくり推進事業の拠点施設である安来市比田いきいき交流館が、なぜ施設の指定管理だけ農林振興課なのか。」という質疑に対し、執行部からは「指定管理者の選定にあたり、主体となる課について内部協議を行ったが、当初の目的である直売所、農産加工施設の機能があるため農林振興課とした。3年後の事業完了に併せ、再度検討する。」と答弁がありました。

「議第39号 安来市手数料条例の一部を改正する条例制定について」、「議第48号 市道路線の認定について」、「議第49号市道路線の変更について」は、説明に対する確認はありましたが、特に異論はなく、採決の結果、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、地域振興委員長報告といたします。